

第 48 期 事業報告

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

宮古空港ターミナル株式会社

事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第48期における事業の概要について、次のとおり報告致します。

I. 会社の現況

(1) 全般的な事業を取り巻く状況

当期における国内経済は、コロナ禍を脱却し経済活動が活発に進み、景気も緩やかに回復しております。

県内経済においては、物価高が続いているものの観光需要の増加が続き、個人消費も増加しており、景気は回復の動きが強まっております。県全体の入域観光客数は、前期を上回り好調に推移しております。

このような状況の中、当空港の乗降客数は、1,909,439人、対前期比155,659人増（対前期比108%）となり、初の190万人突破となりました。

各路線を前期比で見ると、主要路線である那覇路線111%、石垣路線100%、東京路線103%、関西路線119%、中部路線114%、多良間路線97%となりました。

那覇路線は97万人と令和元年度以来の100万人には届かないものの前期から9万人の増加となりました。東京路線は初の50万人台となり、関西、名古屋を合わせた本土直行便は83万人で乗降客数の4割を占めており、コロナ禍前の平成30年度の47万人から大幅に利用者は増加しております。

増加の要因として、夏場の観光シーズンが好調を維持し、夏場以外の11月から3月においても各月で前期を上回るなど、各スポーツ競技の大会などの開催も大きく増加した要因となりました。

また、航空会社においては繁忙期における機材の大型化、当期は台風の影響によるビルの閉館は1日（前期は5日）と航空機の運航に大きな支障もなく一年を通して空港内は活気に溢れていました。

当事業年度の入域観光客数は1,192,871人（令和7年4月30日宮古島市公表）となり、前事業年度の938,162人と比べ254,709人の増（対前期比127%）、貨物取扱量は15,688tで、前事業年度の16,128tに比べ2%減となりました。

(2) 事業の経過及び成果

当社は、当事業年度において創立48年目、新ビル移転後28年目を迎えました。施設面については、旅客ビル並びに貨物地区の保全維持修繕計画書を基に、当事業年度から旅客ビル・貨物地区の防水工事、躯体補修工事を開始し令和12年度までに工事完了を予定しており、令和7年度からは特定天井の対策工事を行う予定であります。

また、一昨年に立ち上げました宮古空港活性化協議会（沖縄県、宮古島市、日本トランスオーシャン航空、全日本空輸、宮古島商工会議所、宮古島観光協会）は当空港の利便性及び施設機能の向上に向けて協議を重ねて参りました。その内容を要望書としてまとめ、昨年10月に沖縄県知事、沖縄県議会議長に対し①エプロン・駐機スポットの拡張、②平行誘導路の設置、③貨物地区などの配置見直し、④スマ

ートレーン設置への財政的支援の4項目の要請を行いました。

当事業年度の営業実績は、売上高を見ると、賃貸料収入はテナント歩合賃料収入による2,725千円増の387,074千円（対前期比101%）となりました。

当社の大きな比重を占めている直営店事業の売上高は、美ら旅（対前期比100%）、ていだ待茶屋（同111%）、ぐりーんりーふ（同110%）、A&W（同128%）、直営店全体売上は669,084千円（同111%）、対前期比65,924千円の増となり、管理費収入、直接費収入等を加えた総売上高は1,192,152千円（同107%）、過去最高となりました。

売上原価は371,740千円（対前期比109%）、売上総利益は820,411千円（同106%）となりました。

「販売費及び一般管理費」において、前事業年度から主な増加は、物販、飲食スタッフ採用による雑給の増、賞与は物販、飲食スタッフへの臨時賞与支給による増、施設管理業務委託費による外注費の増などとなっており、販売費及び一般管理費合計で728,069千円（対前期比105%）となりました。その結果、営業利益は92,342千円（同109%）となりました。

経常利益は、養老保険満期返戻による雑収入等を計上し98,961千円（対前期比104%）、税引前当期純利益は98,961千円（同104%）となりました。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において下記の設備投資を行いました。

なお、設備投資資金は自己資金を充当致しました。

①当事業年度中の設備投資

単位：千円

種 類	名 称	金 額
工具器具備品	POSレジ（一式）	6,000
一括償却資産	野菜保冷機材	160
	iPad（5台）	743
リース資産	空調機リース	122,937
合 計		129,840

（注）設備投資額は消費税抜きの金額で記載しております。

(4) 会社が対処すべき課題

①宮古郡民並びに来島者のために快適に利用できる空港づくりを目指します。

旅客ビル並びに貨物地区の保全維持修繕計画書を基に、引き続き、既存設備の維持管理、保全対策に努めます。

大規模な自然災害の発生時における施設維持等の事業継続計画を制定し、不測の災害等にも強い施設づくりに努めます。また、南国らしい癒しの場となるよう、花と緑にあふれた快適な空間づくりを目指します。

②国際社会の動勢、国内の諸般の情勢など、様々な変化を想定し、旅客ビル並びに貨物地区の保安警備業務の徹底に努めます。

③中長期計画の修正検討を行いつつ、役職員一丸となって状況の変化に即応する経営基盤の構築に努めます。

④当社に与えられた公的使命に応えるべく、宮古島の表玄関として各関係機関や航空会社、各テナントとの連携を密にして円滑な施設運営を行い、宮古島市の地域産業の振興施策に協調し、宮古空港が地域振興の拠点として発展するよう精進していく所存であります。

株主各位におかれましても益々のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 経営基本理念

- ・私たちは安全、安心、快適な愛される空港づくりを目指します。
- ・私たちは宮古島の地域振興に寄与する会社を目指します。
- ・私たちは社員が明るく前向きに取り組める会社を目指します。

努力目標

- ① 日常の安全点検を重視して、各種防災訓練に積極的に参加し、危機管理体制の確立に努めます。
- ② 近年における全国空港施設の保安強化に従い、万全な航空保安体制の確立に努め、安全な航空輸送の実現に協力します。
- ③ 館内外主要施設及び屋根瓦、経年劣化による建物全体に対する維持管理、保全対策強化並びに不測時対応強化を徹底します。
- ④ 宮古島の玄関口として、花と緑にあふれる環境整備を積極的に進め快適な旅へのお手伝いをいたします。
- ⑤ 各航空会社並びに関係機関との協調をより一層高め、経営基盤の強化のため努力します。
- ⑥ 地元の素材を生かした菓子類、加工品及び宮古島の伝統工芸品等を積極的に販売するとともに、地域の特産品・工芸品開発を応援する店舗作りを目指します。
- ⑦ 職員の資質の向上を図ると共に、販売促進や賃貸料収入等の増大に努めて参ります。

Ⅱ. 会社の概況（令和7年3月31日現在）

（１）設立年月日

昭和52年11月10日

（２）主な業務内容

1. 宮古空港ビルディングの管理経営及び貸室業
2. 飲食物、加工食料品、お土産品等の販売
3. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類販売
4. 広告、宣伝及び広告代理店業
5. 有料駐車場の経営

（３）事業所（主な営業所）

本社 沖縄県宮古島市平良字下里1657番地の128

（４）株式の状況（令和7年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 3,000,000株
②発行済株式総数 2,485,600株（自己株式24,000株を除く）
③当期末株主数 24名
④主な株主

株主名	所有株式数	議決権比率	当社の大株主への出資状況
沖縄振興開発金融公庫	740,000株	29.77%	—
沖縄県	675,000株	27.16%	—
日本トランスオーシャン航空（株）	213,100株	8.57%	—
ANAホールディングス（株）	142,100株	5.72%	—
宮古島市	106,500株	4.28%	—
（株）大米建設	55,100株	2.22%	—
（株）沖縄銀行	53,200株	2.14%	—
（株）琉球銀行	53,200株	2.14%	—
（株）沖縄海邦銀行	53,200株	2.14%	—
その他（会社11社・一般4名）	394,200株	15.86%	—
自己株式	24,000株	—	—
合 計	2,509,600株	100%	

（注）議決権比率は自己株式（24,000株）を控除した株式総数から計算しております。

(5) 従業員の状況

当期従業員数	平均年齢	平均勤続年数	前期末比増減
53 名	41 歳	12 年	4 名増

(正職員 13 名 準職員 5 名 物販・飲食スタッフ 35 名)

(6) 主な借入先

借入先	当初借入額	当期末残高	借入先所有株式	議決権比率
沖縄振興開発金融公庫	620,000千円	454,263千円	740,000株	29.77%
(株)琉球銀行	130,000千円	14,347千円	53,200株	2.14%
(株)沖縄銀行	318,000千円	166,078千円	53,200株	2.14%
(株)沖縄海邦銀行	150,000千円	101,802千円	53,200株	2.14%

(7) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
売 上 高 (千円)	773,765	1,048,845	1,115,649	1,192,152
営業利益又は営業損失(△) (千円)	△29,894	69,117	84,514	92,342
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△728	73,107	94,435	98,961
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△42,322	65,032	63,628	71,669
一株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△17.02	26.16	25.59	28.83
総 資 産 (千円)	3,341,761	3,294,670	3,260,840	3,282,007
純 資 産 (千円)	1,839,304	1,904,336	1,967,964	2,039,634
一株当たり純資産 (円)	739.98	766.14	791.74	820.58

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数(2,485,600株)、1株当たり純資産は期末発行済株式総数(2,485,600株)に基づき算出しております。

(8) 役員の状況 (令和7年3月31日現在)

①取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位及び担当並びに主な職業	
上地 克幸	代 表 取 締 役	光商事(株)、宮古テレビ(株) 代表取締役
平敷 達也	専 務 取 締 役	
前村 司	取 締 役	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長
前川 智宏	〃	沖縄県土木建築部長
根間 要	〃	日本トランスオーシャン航空(株) 執行役員
河野辺 朋広	〃	全日本空輸(株) 沖縄支店長
高良 弘人	〃	(株)琉球銀行 宮古支店長
中尾 忠作	〃	(株)とみや商会 代表取締役社長
野津 芳仁	〃	(株)野津商事 代表取締役社長
下地 信輔	〃	筑登之屋商店 代表者
下地 辰倫	〃	(株)大米建設 代表取締役社長
砂川 恵史朗	〃	合資会社 八汐港運 代表社員
中山 道哉	常 勤 監 査 役	
我那覇 健	監 査 役	(株)沖縄銀行 常務取締役
大城 昌人	〃	(株)沖縄海邦銀行 常務取締役

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

②取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	9,985千円
監 査 役	3名	6,240千円
合 計	13名	16,225千円

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会(平成8年6月28日開催)における決議により取締役報酬は年額28,000千円及び監査役報酬は年額7,000千円であります。

2 上記のほか、令和6年6月21日開催の第47期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任した取締役3名に対し4,160千円支給しております。

また、辞任されました監査役1名に対し30千円支給しております。

なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(9) 当事業年度中の異動

- ①令和6年6月21日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって代表取締役下地 義治、専務取締役 座安治、取締役 前谷哲郎は退任。監査役 佐喜真裕は辞任されました。令和6年10月31日付で取締役 嘉数登が辞任いたしました。
- ②令和6年6月21日開催の第47期定時株主総会において取締役 平敷達也、河野辺 朋広、砂川恵史郎、監査役 我那覇健が選任されております。

(10) 会計監査人の状況

- ①会計監査人の氏名 山内 眞樹
- ②会計監査人の解任または不再任の決定については定めておりません。
- ③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

Ⅲ. 内部統制システム構築・運用の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築・運用についての基本方針を下記のとおり定めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、法令等遵守体制の維持に努めます。

また、コンプライアンス規程を遵守するとともに、使用人に対する研修等を実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会及び定例役員会の議事録については、法令並びに当社要領に基づき作成し、保存・管理します。経営・業務執行に関する重要な情報、決定事項は、文書取扱規程に基づき、適切に保管・管理します。

(3) 損失の危機の管理に関する規程とその他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

会社経営に重大な影響を及ぼす各種リスクについて、予兆の早期発見に努めます。また、災害や地震等不測の事態が発生した場合、消防計画書に基づいた関連機関と連携した自衛消防本部等を設置するなど、各種リスクを管理する体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会を定期及び必要に応じて随時開催し、重要事項の決定を行い、経営論議を深めるとともに、毎年度中長期経営計画の見直しを行い職務の執行が適切かつ効率的に行われる体制の構築を図ります。

(5) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役が監査役に報告するための体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムに関する取り組み

当社は、定例役員会を定期に開催し、業務の実施・管理について決定するとともに、職務の執行状況について報告を行っております。また、定期及び随時に開催する取締役会において重要事項の決定を行うとともに、監査役に意見を求めることで監査の実効性の確保に努めております。

(2) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、役職員の職務の執行が誠実かつ公正に行われるよう法令等の周知に努めております。

IV. 登記事項

当事業年度の商業登記は、次のとおりであります。

登記事項	登記年月日		管轄法務局
代表取締役に 上地 克幸	令和6年7月30日	就任	那覇地方法務局 宮古島支局
取締役に 平敷 達也	〃	就任	〃
取締役に 前村 司	〃	重任	〃
取締役に 前川 智宏	〃	重任	〃
取締役に 根間 要	〃	重任	〃
取締役に 河野辺 朋広	〃	就任	〃

登記事項	登記年月日		管轄法務局
取締役 嘉数 登	令和6年7月30日	重任	那覇地方法務局 宮古島支局
取締役に 高良 弘人	〃	重任	〃
取締役に 中尾 忠作	〃	重任	〃
取締役に 野津 芳仁	〃	重任	〃
取締役に 下地 信輔	〃	重任	〃
取締役に 下地 辰倫	〃	重任	〃
取締役に 砂川 恵史朗	〃	就任	〃
監査役に 我那覇 健	〃	就任	〃
会計監査人に 山内 眞樹	〃	重任	〃
代表取締役に 下地 義治	〃	退任	〃
取締役を 座安 治	〃	退任	〃
取締役を 前谷 哲郎	〃	退任	〃
監査役を 佐喜真 裕	〃	辞任	〃
取締役を 嘉数 登	令和6年11月8日	辞任	〃

計 算 書 類

(第48期)

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

宮古空港ターミナル株式会社

貸借対照表

宮古空港ターミナル株式会社

令和7年3月31日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	【 988,445,501 】	[流 動 負 債]	【 307,345,286 】
現金及び預金	930,552,257	買 掛 金	28,977,691
未収入金	14,257,041	一年内返済長期借入金	103,034,000
売 掛 金	26,058,937	未 払 金	56,147,328
商 品	8,403,144	未払費用	193,930
材 料	1,748,150	未払法人税等	15,834,000
貯 蔵 品	4,841,093	前 受 金	45,982,965
前払費用	1,847,740	預 り 金	2,364,341
前 払 金	159,176	短期リース債務	42,135,672
未収利息	671,963	未払消費税等	7,773,400
貸倒引当金	△ 94,000	賞与引当金	4,901,959
[固 定 資 産]	【 2,293,561,526 】	[固 定 負 債]	【 935,027,003 】
(有形固定資産)	(2,178,164,000)	長期借入金	633,456,000
建 物	1,280,513,104	長期リース債務	171,036,380
建物附属設備	411,686,543	敷 金	97,656,000
構 築 物	27,193,690	退職給付引当金	21,261,734
機 械 装 置	242,702,790	役員退職慰労引当金	2,382,500
器具備品	10,645,564	繰延税金負債	9,234,389
一括償却資産	840,909		
リース資産	193,955,400		
建設仮勘定	10,626,000		
		負 債 合 計	1,242,372,289
(無形固定資産)	(21,000)	純 資 産 の 部	
電話加入権	21,000	[株 主 資 本]	【 2,039,634,738 】
		資 本 金	1,254,800,000
(投資その他の資産)	(115,376,526)	(利益剰余金)	(799,234,738)
保険積立金	15,368,806	その他利益剰余金	799,234,738
投資有価証券	100,000,000	修繕積立金	107,000,000
預 託 金	7,720	圧縮積立金	44,863,904
		繰越利益剰余金	647,370,834
		自己株式	△ 14,400,000
		純 資 産 合 計	2,039,634,738
資 産 合 計	3,282,007,027	負債・純資産合計	3,282,007,027

損益計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
賃貸料収入	387,074,471	
管理費収入	26,044,231	
直接費収入	66,183,120	
施設使用料収入	23,934,548	
広告媒体料収入	19,830,865	
商品売上	520,654,075	
切手売上	5,904	
飲食店売上	148,424,914	
		1,192,152,128
【売 上 原 価】		
期首棚卸高	10,450,591	
商品仕入高	317,469,785	
切手仕入高	2,890	
材料仕入高	54,020,806	
合 計	381,944,072	
他勘定振替高	△ 52,504	
期末棚卸高	△ 10,151,294	371,740,274
売上総利益金額		820,411,854
【販売費及び一般管理費】		728,069,374
営業利益金額		92,342,480
【営 業 外 収 益】		
受取利息	674,687	
有価証券利息	482,794	
受取手数料	4,505,141	
雑 収 入	5,107,042	
貸倒引当金戻入	35,000	
		10,804,664
【営 業 外 費 用】		
支払利息	4,115,996	
雑 損 失	70,002	
		4,185,998
経常利益金額		98,961,146
【特 別 損 失】		
固定資産除却損	1	
		1
税引前当期純利益金額		98,961,145
法人税、住民税及び事業税	28,045,996	
法人税等調整額	△ 754,741	27,291,255
当期純利益金額		71,669,890

株主資本等変動計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

単位：円

	株 主 資 本							純資産合計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金					自己株式		株主資本合計
		その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		預り保証金返還準備積立金	修繕積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,254,800,000	4,758,544	97,000,000	50,070,733	575,735,571	727,564,848	△ 14,400,000	1,967,964,848	1,967,964,848
当期変動額									
修繕積立金の積立			10,000,000		△ 10,000,000				
預り保証金返還準備積立金の取崩		△ 4,758,544			4,758,544				
圧縮積立金の取崩				△ 5,206,829	5,206,829				
当期純利益					71,669,890	71,669,890		71,669,890	71,669,890
当期変動額合計		△ 4,758,544	10,000,000	△ 5,206,829	71,635,263	71,669,890		71,669,890	71,669,890
当期末残高	1,254,800,000	0	107,000,000	44,863,904	647,370,834	799,234,738	△ 14,400,000	2,039,634,738	2,039,634,738

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在いたしません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

一括償却資産 3年均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において、発生していると認められる額を(簡便法による期末会社都合退職給与支給額を採用して)計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えて、役員退職慰労金支給基準に基づいて計算した額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社は、空港施設の充実維持管理を目的として、不動産賃貸事業及び直営店事業(小売、飲食)を主たる事業としております。

不動産賃貸事業に係る収益は、顧客との契約に基づいて施設等を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

直営店事業における商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識することとしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理方式を採用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に提供している資産および担保に係る債務

担保に提供している資産

建 物	1,280,513,104 円
建物附属設備	411,686,543 円
機械装置	<u>242,702,790 円</u>
計	1,934,902,437 円

担保に係る債務

長期借入金	736,490,000 円
-------	---------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,539,983,592 円

(3) 保証債務の残高

他者に対する保証債務はありません。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,509,600 株
------	-------------

(2) 当事業年度における自己株式の種類及び総数

普通株式	24,000 株
------	----------

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産等の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,465,686 円
事業税	1,870,813 円
貸倒引当金	28,106 円
役員退職慰労引当金	733,810 円
退職給付引当金	6,548,614 円
合計	10,647,029 円

繰延税金負債

圧縮積立金	19,881,418 円
合計	19,881,418 円

繰延税金負債の純額	9,234,389 円
-----------	-------------

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以降開始する事業年度より、防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の29.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が令和7年4月1日から令和8年3月31日までのものは29.9%、令和8年4月1日以降のものについては30.8%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は309,769円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が309,769円減少しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、一定額の余資は安全性の高い金融資産(満期保有目的債券)で運用し、その他の資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は設備投資資金(長期)であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日(当期決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)			
	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	930,552,257	930,552,257	—
②未収入金及び売掛金	40,315,978	40,315,978	—
③投資有価証券 (満期保有目的の債券)	100,000,000	95,060,000	△ 4,940,000
④買掛金及び未払金	(85,125,019)	(85,125,019)	—
⑤長期借入金	(736,490,000)	(736,490,000)	—
⑥敷金	(97,656,000)	(97,656,000)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに②未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

満期保有目的の沖縄振興開発金融公庫が発行する債券であり、額面金額である取得価額を貸借対照表計上額としております。

時価は、証券会社による売買参考統計値に基づく評価額であります。

④ 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動がないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、リスクフリー・レートを考慮し、時価は当該帳簿価額によっております。

⑥ 敷金

賃貸契約は自動更新及び新規契約は期間の定めありとなっており、無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、ターミナルビルの一部について賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
1,692,199,647	1,692,199,647

(注1) 上記事項は賃貸等不動産として使用される部分を含めたターミナルビル全体の建物及び建物附属設備として表示しております。

(注2) 貸借対照表計上額は取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当期末の時価は、令和2年事業年度及び令和3年事業年度を除き、これまで経常利益が連続してプラスであり、令和2年及び令和3年事業年度等の経常損失は一時的と考えられているため、貸借対照表計上額を時価としております。

10. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職給付制度

①簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	20,962,426 円
退職給付費用	4,754,635 円
退職給付の支払額	△ 1,815,327 円
制度への拠出額	△ 2,640,000 円
期末における退職給付に係る負債	<u>21,261,734 円</u>

②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

退職給付債務	68,196,032 円
年金資産	<u>△ 46,934,298 円</u>
	21,261,734 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>21,261,734 円</u>
退職給付に係る負債	<u>21,261,734 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>21,261,734 円</u>

③退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,754,635 円
----------------	-------------

11. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
沖縄振興開発 金融公庫	沖縄県	1,563億円	融資業務	29.77%	出資	支払利息	1,851,620 円	一年内返済長 期借入金 長期借入金	54,168,000 円 400,095,000 円

上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金利は当社の信用リスクを考慮したものとなっております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産金額	820.58 円
1株当たり当期純利益	28.83 円

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計算基準」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

15. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、沖縄県の工作物設置許可書（沖縄県指令土第253号、使用期間令和4年4月1日から令和7年3月31日。3年毎更新）（沖縄県指令土第203-2号、使用期間令和7年4月1日から令和10年3月31日。3年毎更新）に基づき、国有財産及び県有財産の敷地を借用しており、宮古空港ターミナルビルの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

しかし、現在空港ターミナルビルを移転する予定もなく、将来使用継続する見込みであることから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

独立監査人の監査報告書

宮古空港ターミナル 株式会社

取締役会 御中

作成日 2025 年 4 月 28 日
事務所所在地 那覇市久茂地 2 丁目 2 番 2 号
事務所名 公認会計士山内眞樹事務所

公認会計士 山内 眞 樹 ㊞

監査意見

私は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、宮古空港ターミナル株式会社の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 48 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えらえる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役と審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等から報告を受け、監視及び検証を行い、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事項についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山内眞樹氏 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

宮古空港ターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役 中山 道哉 ㊟

監査役 大城 昌人 ㊟

監査役 我那覇 健 ㊟

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16項及び第335条第3項に定める社外監査役であります。